

労働者派遣法によるマージン率等について

1. 派遣先数	4社
2. 派遣労働者数	74名
3. 派遣労働者平均派遣料金	4,365円/H (税込)
4. 派遣労働者平均賃金	2,644円/H
5. マージン率	39.4%

※対象期間は第31期(2025/4/1～2026/3/31)。上記1項、2項は2026年3月31日現在

※派遣料金、派遣者賃金は交通費を含む

※マージンの主な内訳

- ・法定福利費(社会保険料、労働保険料の事業主負担分)
- ・退職給付費用(退職金原資)
- ・福利厚生費(健康診断会社負担、慶弔費等)
- ・教育研究費
- ・一般管理費(間接人件費、車両費、ガソリン代、事務用品費等)
- ・事務所運営費(家賃、敷金、礼金、光熱費、駐車場代金等)
- ・PC等設備費(減価償却費、リース料等)
- ・営業利益
- ・消費税

※マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣労働者平均派遣料金} - \text{派遣労働者平均賃金}}{\text{派遣労働者平均派遣料金}}$$

6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

協定の対象となる派遣労働者の範囲(情報処理・通信技術者の業務に従事する従業員)

協定の有効期間の終期(2027年3月31日)

7. キャリアアップに資する教育

「株式会社HCSプラス教育訓練計画」に従い実施する

8. キャリアコンサルティング相談窓口

窓口 管理本部 部長 細川 雅弘
連絡先 076-441-9828

以 上